

## 甲斐市議会 厚生文教常任委員会 会議録

1. 開催日時 令和8年2月9日

2. 招集場所 甲斐市役所委員会室A

---

### 出席委員（8名）

委員長	清水和弘君	副委員長	保坂康君
	山本英君		依田那津希君
	加藤敬徳君		谷口和男君
	滝川美幸君		金丸寛君

### 欠席委員（なし）

### 傍聴議員（3名）

議長	秋山照雄君	山坂賢太君
	若尾彰子君	

---

### 説明のため出席した者の職氏名

市民生活部長	望月新路君	環境産業部長	中込広人君
福祉部長	金子智奈美君	こども子育て健康部長	堤貞治君
教育部長	大嶋正之君	敷島支所長兼市民地域課長	村越恵君
市民協働推進課長	久保田浩君	農政課長	小宮山佳浩君
福祉課長	井上千悦子君	教育総務課長	小田切英規君
学校教育課長	小山田拓也君	敷島支所市民窓口係長	大木貴子君
交流推進係長	森田健一君	農政総務係長	長田明久君
福祉総務係長	藤田陽子君	保護支援係長	倉知慎也君
教育総務係長	内野真理君	指導監	小野貴博君

---

## 職務のために出席した者の職氏名

議会事務局長 中 澤 一 昭 書 記 深 澤 隼 人  
書 記 圓 谷 孝 宏

## 内容

- 1 甲斐市ゼロカーボンモデル事業取組拠点エリアビジョンに基づく公共施設再整備基本計画の策定状況について（市民協働推進課・農政課）
- 2 重層的支援体制整備事業の実施について（福祉課）
- 3 甲斐市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画について（教育総務課・学校教育課）
- 4 その他

開会 午後 1時37分

○書記（深澤隼人君） ご参集、大変お疲れさまです。

ただいまから厚生文教常任委員会を開会いたします。

本日の委員会は、初めに委員長より挨拶をいただきまして、委員長の進行により進めてまいります。

次第の2、委員長挨拶、清水委員長、よろしく願いいたします。

○委員長（清水和弘君） 改めて、皆さん、こんにちは。

お待たせして大変申し訳ございません。

早速ですけれども、慎重審査をお願いいたしまして、私の挨拶と代えさせていただきます。よろしく願いいたします。

ただいまの出席委員は8名です。定足数に達しておりますので、これより厚生文教常任委員会を開会します。

なお、本日は傍聴を許可しておりますので、ご承知おきください。

---

○委員長（清水和弘君） これより次第3、内容に入ります。

初めに、（1）甲斐市ゼロカーボンモデル事業取組拠点エリアビジョンに基づく公共施設再整備基本計画の策定状況について、担当より説明をお願いいたします。

久保田市民協働推進課長。

○市民協働推進課長（久保田 浩君） お疲れさまです。

市民協働推進課から、百楽泉と双葉農の駅を複合化し再整備を進めるため、昨年度策定した公共施設再整備基本構想に基づいた甲斐市ゼロカーボンモデル事業取組拠点エリアビジョンに基づく公共施設再整備基本計画を、本年度末の完成を目指し進めているところでありますが、その状況について本日ご説明させていただきます。

委員会資料の3ページをお開きください。

1、これまでの経緯であります。令和5年度に策定した甲斐市ゼロカーボンモデル事業取組拠点エリアビジョンに基づき、百楽泉・双葉共同福祉施設及び双葉農の駅については、複合再整備について検討することとしました。

令和6年度には、このエリアビジョンに基づき2つの施設の複合再整備に関する基本的な考え方、脱炭素に資するエネルギーシステムなどについて検討を進めるとともに、市民アンケート調査やパブリックコメントを実施する中で、公共施設再整備基本構想を策定しました。

本年度は、基本構想を踏まえ、より具体的な導入機能及び施設規模とエネルギーシステムの方針を示し、概算事業費等を含めた比較検討を行うとともに、民間事業者と公民連携による事業成立性の可否などを検証する調査を実施し、現在、基本計画がまとまりつつある状況であります。

2、基本計画の策定状況につきましては、別冊、市民協働推進課のファイルをお開きください。

本資料は策定方針、サウンディング調査結果、エネルギーシステムの検討、施設計画案の検討、状況の変化と課題の5つの構成となっております。

1ページをお願いします。

1、策定方針は、令和5年度策定のエリアビジョン、令和6年度の基本構想を基に、民間事業者への聞き取り調査から公民連携の検討と具体的な施設計画を検討し、基本計画の方針を検討した上で、本年度中に完成する予定であります。

2ページをお願いします。

民間事業者へのサウンディング調査結果であります。調査手法は対象者を選定し、2回ヒアリングを実施しました。第1回は昨年2月から3月にかけて、温浴施設を展開している事業者を中心に7事業者に対して実施しました。第2回は昨年10月に公民連携事業の代表企業となり得る事業者を中心に、5事業者に対し実施しました。

次のページはサウンディング調査でいただいた調査をまとめたものであります。

第1回の調査では、左側の各事業者の主な意見をまとめた結果が右側にあるとおり、独立採算で運営していくには、観光客をターゲットとした1人1,000円以上の顧客単価施設や、市内及び近隣市の温泉施設との差別化が図られた観光施設化することで、可能性が出てくるという意見でした。

第2回の調査で出された意見をまとめると、市民利用を前提とした施設とした場合、利用者の飲食、物販などの利用が見込めず、収益改善の創意工夫の余地が少なく、公民連携事業の代表事業者として参画する魅力が低いという意見が多く見られました。

次の4ページをお願いいたします。

これまでの市民アンケートによる市民ニーズと、民間事業者へのサウンディング調査によ

る意見には大きな隔たりがございます。この公共施設再整備計画を立てる上で、市民向けの施設を前提とする場合、民間事業者の希望条件と大きな隔たりがあること、民間事業者の創意工夫も大きく期待できないことが明らかになったことから、公民連携による施設整備は難しい状況ではありますが、管理・運営に当たっては効率化の観点から、引き続き指定管理などの公民連携手法の導入に向けた検討を行うこととしました。

5 ページをお願いいたします。

次に、エネルギーシステムの検討であります。甲斐市ゼロカーボンモデル事業取組拠点エリア内にあることから、温泉の加温に係るエネルギーシステムについては、木質バイオマス発電所からの排熱利用に替わる脱炭素に資するシステムについて、3つ検討しました。

1つ目は、屋根に設置する太陽熱集熱器による熱交換システム、2つ目は、温泉の排水から熱を回収するヒートポンプシステム、3つ目は、地下水から熱を回収するヒートポンプシステムであります。

このエネルギーシステムのメリットとしては、燃料由来の二酸化炭素排出量を50%削減できる見込みがありますが、一方で、このシステムは整備費などの初期費用だけでなく、維持管理や設備更新費用が高額となり、市の財政に大きな負担となることが想定されます。

このことから、既存ボイラーを活用しつつ、脱炭素先行地域の補助対象設備である太陽光パネルや、ソーラーカーポートなどの再エネ設備の導入を検討するとともに、施設で使用する電力については、木質バイオマス発電所の再エネ由来の電力に切り替えることで、脱炭素先行地域の要件である電気由来の二酸化炭素排出ゼロの達成を目指します。

6 ページをお願いします。

施設計画案の検討であります。まず、基本構想に基づいたモデルプランを作成しました。1階は主に飲食と農産物直売所を中心とした機能を配置し、あわせて屋外イベント広場、脱炭素に資する学習機能や観光案内のスペースを設置、2階は露天風呂の整備とサウナの充実を図った温泉施設を両側に配置し、真ん中に休憩ラウンジを配置することで、多様な過ごし方が可能な空間としております。

次のページは、敷地における施設の配置をイメージしたものであります。

続きまして、8 ページをお願いいたします。

後ほど説明いたしますが、モデルプランは多額の整備費が想定されることから、このプランをベースにコストを縮減した規模縮小案も作成しました。施設を平屋建てとし、農産物直売所とレストランの規模を大幅に縮小し、全ての機能を1階に集約して配置することでコス

トを削減、また、コストのかかる露天風呂の代わりにサウナの充実と外気浴ができるスペースを確保した計画案としました。

9ページをお願いいたします。

2つの施設計画案と百楽泉と双葉農の駅を加えた既存施設の比較表です。両モデルプランともに既存施設を集約、複合化していることから延べ床面積が縮小しております。モデルプランは市民だけでなく、観光客もターゲットとしていることから、収容人数を多く想定し、それに合わせた機能や施設面積、駐車場スペースを確保しております。

規模縮小案では、市民及び近隣市町の住民をターゲットに絞り、収容人数を少なく想定し、施設の機能や面積を少なくしております。費用面につきましては、表の下から3つ目の概算工事費と、一番下のランニングコストをご覧ください。

概算工事費には、既存施設の解体や設計に関する経費などの附帯経費が含まれており、モデルプランで約27億円、規模縮小案で約19億円、また、運営するための経費としてのランニングコストは、モデルプランで約9,200万円、規模縮小案で約7,500万円と高額な経費が想定されております。

ランニングコストを基とした収支の均衡を得るためには、利用料を1人1,000円前後に設定する必要がありますが、これには施設の修繕や更新工事に係る費用は含まれていないため、概算工事費や修繕更新コストなどの多額の経費が市の負担となることが想定されます。

10ページをお願いします。

市民温泉の方針につきましては、令和4年度から本格的に検討してきましたが、現状が大きく変わってきております。令和4年度の検討委員会の答申において、市民温泉を百楽泉に集約し存続することとした理由は、主に農産物直売所との連携、眺望を生かした施設整備、木質バイオマス発電所からの熱供給が挙げられておりました。

また、令和5年度に策定したエリアビジョンにおける将来像では、民間投資を呼び込むことで収益性と魅力の向上を図り、交流人口の増加と、にぎわいの創出を目指しておりましたが、現状は期待できるものではなく、次のページの四角で囲んだ問題や課題が抽出されたところです。

6の基本計画の方針であります。これらの課題を踏まえ、幅広い世代の市民をメインターゲットとした市民温泉施設とするため、これまで検討してきた建て替えを想定した2つの施設計画案に加え、既存施設の改修による複合化についても比較検討し、基本計画の策定を進めることとしました。

既存施設改修のメリットとしましては、建て替えと比較しイニシャルコスト等を圧縮することで、利用しやすい料金設定が検討可能です。また、既存施設にある談話コーナーやトレーニング室などのデッドスペースを有効活用することで、農産物直売所の複合化や多様な休憩ラウンジに改修が可能です。複合再整備にかかる休館期間を短縮することで、市民サービスの維持が図られることが期待されます。

次のページに、既存施設改修案をお示ししました。既存施設の現状機能を維持するだけの改修ではなく、これらの改修案にお示した内容について全体経費を抑えつつ、幅広い世代の市民が利用しやすい魅力的な施設とするための改修案の作成及び概算事業費の算出を現在行っているところであります。なお、右側にお示した配置図は参考に既存の百楽泉の図面でございます。

最後に、今後の予定でございますが、委員会資料の3ページをお願いいたします。

この後、まちづくり環境常任委員会において本日と同じ説明をさせていただき、3月末までには基本計画を策定し、令和10年度末までには複合再整備を目指し、取組を進めていきたいと考えております。

なお、基本計画策定完了後の厚生文教及びまちづくり環境の両常任委員会への報告については、日程等について、今後、調製させていただきたいと考えております。

市民協働推進課からの説明は以上となります。ご審査のほど、よろしくをお願いいたします。

○委員長（清水和弘君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。

ここで、委員並びに職員各位に申し上げます。

質問は一問一答とし、また、質問、答弁は簡潔明瞭にさせていただきますようお願い申し上げます。

それでは、質疑等がありましたらお願いいたします。

谷口委員。

○委員（谷口和男君） 今の説明だと何か温泉とか複合施設を、どういうものを目指しているかがちょっと分かりづらいんですけども、例えば、観光客とか呼ぶということであれば1,000円以上の単価がいるということなんですけれども、山梨県内で天空の湯にしても、甲州市のみたまの湯にしても、天空の湯が760円か、みたまの湯が800円ぐらいですよ。それで、それなりの観光地にあるんですけども、結構厳しいんじゃないかと思うんですけども、その辺は1,000円にして来るという見込み、本当にあるんですか。1,000円以上にし

て。

○委員長（清水和弘君） 久保田課長。

○市民協働推進課長（久保田 浩君） 1,000円以上が見込まれると言って、今、説明させていただいたのはモデルプランとかの形でやっていきますと、それにかかった運営経費を利用者からいただいた利用料で賄った場合の金額は、大体1,000円前後になってきますよという形で、お示しさせていただきました。

やはり、市民向けという形に持っていくというような、今、方向もございますので、そうしますと費用を抑えていかなければならないという中で、今回、改修プランというものを追加させていただくような形で、今、ご説明させていただきました。

○委員長（清水和弘君） 谷口委員。

○委員（谷口和男君） じゃ、改修プラン、イニシャルコストを運営コストの料金収入で回収しなきゃいけないという前提でやるんですけれども、補助金とか、そういうものはこういうものには使えないわけなんですか。

○委員長（清水和弘君） 久保田課長。

○市民協働推進課長（久保田 浩君） 運営費につきまして、補助金というのは、国とか県の補助金ということでしょうか。

○委員（谷口和男君） 運営費じゃなしに、イニシャルコスト。

○市民協働推進課長（久保田 浩君） 失礼しました。

イニシャルコストは補助金というのが、今、一部、脱炭素の関係のほうで太陽光パネルとか、あと、カーポートのパネルとか、そういうものについて対象にはなってくるんですが、それも使えるかどうかというのもまた検証していかなければならない。あと、考えているのは起債のところ、今、考えているところではございます。

○委員長（清水和弘君） そのほかございますか。

加藤委員。

○委員（加藤敬徳君） 今、いろんなプランを説明していただいたんですけども、結局、一番最後の現存のを改修して使うというのが一番有力な案なんですか。

○委員長（清水和弘君） 久保田課長。

○市民協働推進課長（久保田 浩君） 今、それにつきましては計画の策定、計画というか計画案の策定と、あと積算、かかる経費の積算を今している最中ではございます。それと、あと既存の建物を建て替えるという2つの案も含めて、3つの案を主に検討しまして答えを出し

たいと思っております。

○委員長（清水和弘君） 加藤委員。

○委員（加藤敬徳君） 今、いろんな現状分析とか、そういった部分で、最初は複合して新しい施設を造って、市外からも人を呼べるようなものを造ればすばらしいなと思ったんですけども、いろんなランニングコストですとか、実際そういうものを造ったから、じゃ、本当に呼べるのかということ、その見込みもはっきり立たないというふうに向って、なかなか難しいとじゃ、今度は市民向けのもっとお金かけないでやるというふうな案も出てきているということなんですけれども、ただ、今現状の施設を例えば改修するにしても、もう既に老朽化しているという部分で、それをさらに改修したところで何かにつけ例えば何年かしたらどこが老朽化したとか、そういう今までと同じような問題がずっと繰り返すように思えるんですよ。

そういうことを考えれば、やっぱりどこかで全て更新して新しいものにしていかないと、これから本当にこういう事業って30年、40年続けていきたい事業じゃないかと思うので、そういったことを考えた上では、どこかである程度、設備投資をしなきゃいけないんじゃないかと考えるんですけども、もう一つは、甲斐市が全部お金出してやんなきゃいけないのかということ、例えば、バイオマス発電所がそうだったように、土地だけ提供して民間業者さんにやってもらうとかということも考えてもいいんじゃないかと思うんですけども、その辺どうでしょうかね。

○委員長（清水和弘君） 久保田課長。

○市民協働推進課長（久保田 浩君） 土地だけ貸してというようなことも、一応、最初には出てきました。ただ、この民間事業者へのサウンディング調査の中でも、それについても聞いてはいるんですが、なかなかそういうものに興味を示していただけるようなところは、今のところ出てこなかったということで、貸すだけではなくて、公民連携という部分での事業展開というものもできるかどうかというのも、サウンディング調査やっているんですが、なかなか立地的なものというところとか、周り、観光地が少ないというような部分というのも含めた中で、なかなか民間事業者、興味示していただけなかった部分もございます。

○委員長（清水和弘君） 加藤委員。

○委員（加藤敬徳君） であれば、もうちょっと人を呼べるようなものを、何か目玉というか、そういったアイデアというものを出してやっていかないと、なかなか厳しいんじゃないか。あまりお金もかけられないという部分で、ちょっと言葉は悪いんですけども、ちまちまや

っていても、あまり魅力的な施設にならないような気がするんですけどもね。

志麻の湯もあるので、例えば、市民向けはそっちに全部集約して、こちらはもう本当に他から人を呼ぶような施設に、農の駅なんかもありますから、そういった方向に持っていくほうがいいように、私個人的には感じるんですけども、いかがですか。

○委員長（清水和弘君） 久保田課長。

○市民協働推進課長（久保田 浩君） それも含めて今後検討していきたいと考えております。

○委員長（清水和弘君） そのほかよろしいでしょうか。

山本委員。

○委員（山本 英君） ちょっと聞きたいんですけども、プラン、既存のものを使うといった場合に、太陽光を屋根の上に設置とここには書いてあるんですけども、先ほど加藤委員が言ったように老朽化も進んでいる中で、太陽光を屋根の上に置けたりもするんですか。それとも、違う場所に設置して。

○委員長（清水和弘君） 久保田課長。

○市民協働推進課長（久保田 浩君） その改修案につきましては、今、検討中で、強度計算等も含めた中で、事業者にやっけていただいているようなところです。

○委員長（清水和弘君） 山本委員。

○委員（山本 英君） じゃ、強度計算とか駄目だった場合は、屋根の上じゃなく周りに設置するという、そういったことも出てくるんでしょうか。

○委員長（清水和弘君） 久保田課長。

○市民協働推進課長（久保田 浩君） 必ずそれをつけるということではなくて、可能かどうかというところを検討を今しているところでございます。

○委員（山本 英君） 分かりました。

○委員長（清水和弘君） そのほかございますか。

加藤委員。

○委員（加藤敬徳君） 先ほど、バイオマスの熱利用というのが出てきたんですけども、これは例えば具体的な技術的なものというのは、もう既に確立したものであるというような感じなんでしょうか。

○委員長（清水和弘君） 久保田課長。

○市民協働推進課長（久保田 浩君） 木質バイオマス発電所の熱利用というのは、以前にもう使わないということで結論づいているところでございます。

ですので、そちらのほうを使えないので、それに資する何かしら代わったものがないかというところで、3つのシステムのほうを検討させていただいたところであります。

○委員長（清水和弘君） よろしいでしょうか。

質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

○委員長（清水和弘君） なければ、委員の質疑を終了します。

以上で、甲斐市ゼロカーボンモデル事業取組拠点エリアビジョンに基づく公共施設再整備基本計画の策定状況についてを終わります。

ここで暫時休憩し、職員の入替えを行います。

休憩 午後 2時01分

再開 午後 2時03分

○委員長（清水和弘君） 会議を再開します。

続いて、（2）重層的支援体制整備事業の実施について、担当より説明をお願いいたします。

井上福祉課長。

○福祉課長（井上千悦子君） 大変お疲れさまです。

福祉課より重層的支援体制整備事業の実施について、ご説明させていただきます。

常任委員会資料、4ページをお願いします。

本事業の実施の背景といたしましては、少子高齢化や単身世帯の増加、ヤングケアラー等、個人や世帯が抱える課題が複雑化、複合化しています。これらの課題に対し、福祉、保健、教育等の各分野による支援だけでは、複数の課題が絡み合う複合的なニーズには支援が届きにくかったり、支援が途切れてしまうケースも生じております。

このような背景から、各分野を横断的につなぎ、誰一人取り残さない丸ごとの包括的な支援体制を構築するため、重層的支援体制整備事業を実施し、市民一人一人の暮らしと生きがい、地域を共に創っていく地域共生社会の実現を目指します。

次に、これまでの経過ですが、令和5年度に本事業の実施に向けたワーキンググループ会議や職員研修等を行い、令和6年度から重層的支援体制整備事業移行準備事業を実施いたし

ました。

令和7年度からは、支援関係機関の連携を図るため実務者部会を設置し、課題の抽出等を行っており、市内各種団体にも本事業を理解いただくための勉強会を実施しております。また、本事業の一部を市社会福祉協議会へ委託し、事業の充実に努めております。

令和8年度からは、重層的支援体制整備事業の本格実施に取り組んでまいります。

常任委員会資料の5ページをお願いします。

次に、令和8年度の事業展開でございますが、甲斐市つながり協働の推進体制づくりをコンセプトとし、福祉、保健、教育等の分野ごとの法律や制度に基づき行われている支援や事業と連携し、強化してまいります。

また、令和8年4月の組織機構の見直しにより、福祉課保護支援係内に女性相談窓口を設置し、専門職員1名を配置することにより、困難な状況にある女性の相談業務の充実に図ります。

次に、重層的支援体制整備事業における具体的実施事業ですが、本事業は社会福祉法に規定された表にあります第1号から第5号の全ての事業を実施する必要があります。令和7年度までにほとんどの事業を実施しており、令和8年度に第3号の地域づくりの生活困窮者支援のための地域づくり事業に着手することで、全ての事業を実施することになります。

今後も、課題を抱える方への支援体制並びに地域福祉の推進のために必要な環境を、一体的かつ重層的に整備してまいります。

以上が、重層的支援体制整備事業の実施についての説明となります。ご審査のほど、よろしく願いいたします。

○委員長（清水和弘君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。

質疑等がありましたら、お願いします。

滝川委員。

○委員（滝川美幸君） 令和8年4月から女性相談窓口を設置するということですが、専門の相談員さんをそこに配置するということよろしいんですか。

○委員長（清水和弘君） 井上課長。

○福祉課長（井上千悦子君） はい。専門職を配置する予定となっております。

以上です。

○委員長（清水和弘君） 滝川委員。

○委員（滝川美幸君） その専門職の方というのは、改めて採用するという形ですか。今までの中に専門的な知識を持った職員がいらっしやったのかどうか。

○委員長（清水和弘君） 井上課長。

○福祉課長（井上千悦子君） 社会福祉士ということで人事配置をいただく予定になっております。

○委員長（清水和弘君） そのほかございますか。

加藤委員。

○委員（加藤敬徳君） 独り暮らしの方というか、今後増えてくるかと思えますし、そういった方々、なかなか頼れる身寄りがいない方が多かたりする場合もあるので、そういった方たちへの支えというか支援、そういった部分のもうちょっと充実化というか、そういった部分については、どんなふうにされていくかお聞きしたいんですけども。

○委員長（清水和弘君） 井上課長。

○福祉課長（井上千悦子君） 高齢者だけの困り事ということであれば、長寿推進課のほうに対応をいただくような形にはなりますけれども、その中でヤングケアラーとかそういうことが出てきた場合には、関係課のほうで共に検討をして支援策を立てていくような形になります。

○委員長（清水和弘君） 加藤委員。

○委員（加藤敬徳君） 市民のほうとしては、どういう年齢層かといっても、何かこう不安に思うから今後相談したいなというふうに窓口に行くかと思うんですけども、そういった場合は、こちらのほうで判断して、この担当が入るとかと、そういうふうにしていくということなんでしょうか。

○委員長（清水和弘君） 井上課長。

○福祉課長（井上千悦子君） おっしゃるとおりです。

その課題を抱えている家族にどういった支援が必要かという、担当課のほうで集まって協議していくような形になります。

○委員長（清水和弘君） 加藤委員。

○委員（加藤敬徳君） 以前、私が議会質問でさせていただいた例えば身寄りがいない方がもし亡くなっちゃった後に、お葬式とか、そういった部分のお墓のこととか、そういった部分の相談というのは受けてくれるんですか。

○委員長（清水和弘君） 井上課長。

○福祉課長（井上千悦子君） 身寄りがなくて、高齢者でということであれば、今、長寿推進課のほうで、どのような事業ができるかということは検討しているかと思しますので、その中でまた中のほうも検討が必要ということであれば、一緒に検討していくような形になります。

○委員長（清水和弘君） そのほかございますか。

ありませんか。

[発言する者なし]

○委員長（清水和弘君） なければ、委員の質疑を終了します。

以上で、重層的支援体制整備事業の実施についてを終わります。

ここで暫時休憩し、職員の入替えを行います。

休憩 午後 2時11分

再開 午後 2時12分

○委員長（清水和弘君） 会議を再開します。

続いて、（3）甲斐市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画について、担当より説明をお願いします。

小田切教育総務課長。

○教育総務課長（小田切英規君） お疲れさまでございます。

教育総務課及び学校教育課から、（3）甲斐市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画について、ご説明させていただきます。

本日、別冊資料として、甲斐市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画を添付しておりますが、計画の概要等について本冊資料を中心に説明させていただきます。

本冊資料の6ページをお願いいたします。

1の計画の趣旨、現状でございます。

初めに、（1）計画の趣旨ですが、文部科学省は令和7年9月、公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法、略して給特法と言いますが、給特法等の改正に伴い、教育職員の月当たりの時間外在校等時間を縮減する目標などを定めた改訂指針を公表い

たしました。

本市教育委員会では、これを基に本計画を策定し、教育職員の多忙化対策をより実効性のあるものとして推進してまいります。

次に、(2)本市の現状ですが、本市教育委員会では教育職員が子供と向き合う時間を確保できるよう、平成29年度に甲斐市教員の多忙化対策検討委員会を立ち上げ、また、令和2年度に教育職員の在校等時間の業務量の適切な管理等に関する規則を定め、教育職員の多忙化対策や在校等時間の管理、縮減に取り組んでおります。

下の表は、令和6年度における時間外在校等時間の状況になります。

1年間における時間外在校等時間の月平均時間につきましては、小学校で34.9時間、中学校で47.7時間となっております。

また、1か月時間外在校等時間につきましては、表の右から2つ目の45時間を超え80時間以下と、その右側の80時間を合わせた教育職員の割合が小学校で33.9%、中学校で54.0%、全体で40.9%となっております。

時間外在校等時間について小学校と比較し、中学校のほうが年間月平均時間は多く、45時間を超過する教育職員の割合も高くなっている状況でございます。学校現場では、保護者対応や校務などの負担感が大きく、指定時間外の留守番電話対応やICT、校務支援システムのさらなる活用を図ることによって、教育職員の業務に教育の質の向上のために必要な時間的余裕を創出することが必要であります。これを踏まえ、給特法第8条に基づき本計画を策定するものであります。

次に、2の目標でございます。

本計画では現状を踏まえ、(1)の時間外在校等時間に関する目標と、(2)のワーク・ライフ・バランスや働きがい等に関する目標を掲げております。

(1)時間外在校等時間に関する目標につきましては、①1か月時間外在校等時間が45時間以下の割合を100%とする。米印になりますが、第1段階として令和8年度末までに1か月時間外在校等時間が80時間を超える割合をゼロとする。②1年間における1か月時間外在校等時間の平均時間を30時間程度とする。この2つの目標の達成を目指してまいります。

本冊資料の7ページをお願いいたします。

(2)ワーク・ライフ・バランスや働きがい等に関する目標につきましては、①年間の年次有給休暇の平均取得日数を10日以上にする。②令和9年度末までにストレスチェックを

導入し、高ストレス者の割合が前年度の数値以下にする。③きずなの日を年間20回以上実施している学校の割合を100%にする。④平日1日と土日どちらか1日を休養日としている部活動顧問の割合を100%にする。⑤自己の働き方改革に取り組んでいる教職員の割合を100%にする。⑥全ての教育職員が生き生きと教育活動に取り組み、仕事に対して働きがいを実感できることとする。この6つの目標の達成を目指してまいります。

次に、3の計画期間でございますが、目標年度を第3次創甲斐教育推進大綱にあわせ、令和8年度を初年度とし、令和11年度を目標年度といたします。

次に、4の実施する業務量管理・健康確保措置の内容でございますが、次の3つを重点事項として取り組んでまいります。なお、計画の詳細につきましては、別冊資料の4ページから6ページに掲載しております。

まず、重点事項の1つ目といたしまして、(1)学校と教師の業務の3分類を踏まえた業務の見直しを行うことといたします。

本冊資料の8ページをご覧ください。

こちら、文部科学省が示した学校と教師の業務の3分類を掲載いたしました。この3分類につきましては、学校以外が担う業務が5項目、教師以外が積極的に参画すべき業務が8項目、教師の業務だが負担軽減を促進すべき業務が6項目あり、全体では19項目ございます。

文部科学省では、この3分類の中から教師が教師でなければできない業務に専念できるよう、サービスを監督する教育委員会はそれぞれの地域における業務の見直しについて、地域の実情に応じて優先的に対応するものから計画に反映させることとしております。

本計画では、学校以外が担う業務については登下校の通学路における見守り、夜間などの校外の見回りと、児童・生徒が補導されたときの対応、学校徴収金の徴収管理、保護者等からの過剰な苦情や不当要求等の学校では困難な事案への対応の4項目、教師以外が積極的に参画すべき業務については、調査・統計への回答、学校の施設設備の管理、部活動の3項目、教師の業務だが負担軽減を促進すべき業務については、授業準備、学習評価や成績処理、支援が必要な児童・生徒、家庭への対応の3項目を設定し、教育職員の業務の見直しに取り組んでまいります。

本冊資料7ページにお戻りください。

重点事項の2つ目といたしまして、(2)学校における措置の推進でございますが、適正な授業時数の設定、学校活動の見直しや放課後の活動時間の勤務時間内での設定、デジタル技術の活用による校務の効率化、勤務時間外の保護者対応の周知と環境整備、校務分掌の調

整の5項目の措置を推進し、教育職員が担う業務の適正化を図ってまいります。

重点事項の3つ目といたしまして、(3)教育職員の健康及び福祉の確保に関する取組でございますが、教育職員の健康及び福祉の確保をするため、労働安全衛生法を遵守するとともに、校長等による面談及び医師による面接指導、勤務間インターバルの確保、ストレスチェックの実施による職場環境の改善、健康問題に関する相談窓口の周知、年次有給休暇のまとまった日数の取得、定時退校日の設定、早出遅出勤務やテレワークの導入の検討、柔軟な働き方のための労働環境の整備の8項目に取り組んでまいります。

次に、5の関連する取組、今後のフォローアップでございますが、取組の着実な実行を図るため、定例教育委員会や総合教育会議で報告を行うとともに、毎年度、振り返りの機会をつくり、必要があれば計画の見直しを行ってまいります。

また、保護者、地域、行政の理解を促進するため、市長部局と連携し保護者や地域の各自治会等に対して、本市における学校と教師の業務の3分類をはじめとする業務量管理、健康確保措置の内容について、所管の会議、説明会等において周知を行い方針を共有し、具体の項目について協力が得られるよう取り組んでまいります。

計画の内容についての説明は以上になりますが、最後に今後のスケジュールでございますが、3月3日に開催予定の学校連絡会において、校長先生方に計画の内容を説明いたします。その後は、市のウェブサイトにて計画を公表し、4月1日から計画に基づく取組を進めてまいります。

甲斐市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画についての説明は以上になります。よろしく願いいたします。

○委員長（清水和弘君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。

質疑等がありましたら、お願いいたします。

谷口委員。

○委員（谷口和男君） 以前から気になっていることなんですけれども、甲斐市の小・中学校で用務員さんというんですか、学校の、それが配置されていないというふうに聞いているんですけれども、学校と教師の業務3分類で教師以外が積極的にということになれば、用務員さんとか結構必要じゃないかと思うんですけれども、それは配置予定とかあるんでしょうか。

○委員長（清水和弘君） 小田切課長。

○教育総務課長（小田切英規君） 学校の用務員につきましては、現在、軽微な草取りとか窓

拭き等は、学校整備員 2 班体制で既に設置をしております。

ただ、用務員につきましては、今のところ学校に配置する予定はございません。

○委員長（清水和弘君） 谷口委員。

○委員（谷口和男君） 2 班体制ということは、その体制を組んだりとか、そういう業務というのは誰が行うということなんですか。

○委員長（清水和弘君） 小田切課長。

○教育総務課長（小田切英規君） 教育総務課の施設係において、その割り振り等を行っております。

○委員長（清水和弘君） 谷口委員。

○委員（谷口和男君） 施設総務課というのは、この市役所にいる方ですよ。学校の人の割り振りもそういうふうにするわけですか。学校で務めている方の割り振りは。

○委員長（清水和弘君） 小田切課長。

○教育総務課長（小田切英規君） 職員が割り振りを行っているんですけども、学校から毎月何日にどういう業務を行ってほしいかという内容を、施設係のほうでアンケートを取りまして、それに基づいてうちのほうで雇っている職員 2 班で、1 班 4 名体制で行っている状況でございます。

○委員長（清水和弘君） 谷口委員。

○委員（谷口和男君） 要望というか意見なんですけれども、やっぱり用務員というのも特別な技能を持っている部分もありますので、意見としては、ぜひ各校置いていただきたいなどは考えています。意見ですので。

○委員長（清水和弘君） よろしいですか。

そのほかございますか。

滝川委員。

○委員（滝川美幸君） とても大切なことで、ぜひ早いうちにこういうものを進めていっていただきたいということと、学校の先生方の勤務体制、それから環境整備はすごく大事なことだと思います。

その中で伺いますけれども、学校には今、教育指導員の先生方がいらっしゃいますよね。そして、大分充実して、その先生方が不登校問題や学校に来られない、学校に来ても教室に入れない子供たちの指導、それから、学校の中で担任の先生だけでは指導できないところを十分に補っていただいていることは、皆様も十分ご承知だと思いますが、これをすることに

よって、その方たちへの負担というものが増えるのでしょうか。

○委員長（清水和弘君） 小山田学校教育課長。

○学校教育課長（小山田拓也君） 学校教育支援員の業務ということで、配置している支援員の皆さんは、学校の授業の時間の中で子供たちへの指導をとということを基本にしていますので、教員の勤務時間が縮減されることによって支援員の勤務時間等がその分長くなるとか、そういったしわ寄せというふうなことは考えられないと思っております。

○委員長（清水和弘君） 滝川委員。

○委員（滝川美幸君） 私たちが思っているよりも非常に負担が多い仕事をしていらっしゃるように感じるんですね。例えば、給食時間の、ご自分たちが給食を食べるときの時間がないとか、学校の担任の先生に代わって授業の準備をしたり、それから、ここにありますがけれども、支援が必要な生徒への指導をしたりということで、大分かなり重要な仕事である中で、たくさんの負担がかかっている可能性というのがあると感じています。

そういう中で、こういうものの正規の先生方と同じように、そういう指導員の先生方の勤務に対する措置というのは、非常に必要ではないかなということを感じていますが、その点、今後、こういうものを進めるに当たって、そういう先生方、なくてはならない先生方への支援というものをどんなふうと考えていらっしゃいますか。

○委員長（清水和弘君） 小山田課長。

○学校教育課長（小山田拓也君） 支援員の勤務につきましては、現在も各学校長が中心に、その業務の様子、状況というのはしっかりと状況を把握しながら、様々な配慮をしているところ です。

例えば、超過勤務ということがまずないようにするとか、それから、ご指摘の昼休みというふうなところも状況として学校というところ、なかなか難しいところもあるんですが、それでも最大限、少し休憩時間も取れるようにというふうな、そんな配慮も最近は校長たちのほうで、かなりしているというふうに把握をしているところ です。

確かに、難しいお子さんとかの対応というところでは、精神的にも負荷もかかりますので、そういったところは教頭あるいは教務主任といった管理職を中心に、その辛さとか課題についても共有する中で、適切な助言をしながら指導に迷って困ってしまうというふうなことがないようにということは、十分配慮しているつもり です。

○委員長（清水和弘君） よろしいですか。

加藤委員。

○委員（加藤敬徳君） 基本的な質問で申し訳ないんですけども、学校と教師の業務の3分類ということで分けてあるんですけども、今までこういうもの全部先生がやっていて、すごく負担になっているということで、今度こういうふうにしていくんだと思うんですが、これらの業務を逆に担当するのは、どういった人たちを想定しているのでしょうか。

○委員長（清水和弘君） 小田切課長。

○教育総務課長（小田切英規君） この業務の3分類なんですけれども、学校の職員だけでは到底できないことがありますので、例えば、保護者の方々、地域の方々、または、事務職員や支援スタッフといったような方々を含めて、みんなで何とか教師が教師でなければできない業務に専念できるようにしていきたいと考えております。

○委員長（清水和弘君） 加藤委員。

○委員（加藤敬徳君） 親御さんなんかも含めてということで想定しているようなんですけども、例えば、こういった業務を受け持ってもらう人、人員というのは足りてると言ったら変ですけども、足りそうなのでしょうか。

○委員長（清水和弘君） 小田切課長。

○教育総務課長（小田切英規君） 地域の方々等、保護者等については、これからまた学校と教師の業務3分類を説明する中で、ご理解とご協力をいただかなければならないので、これから計画の内容を周知していかねばならないと思います。

あと、登下校の見守り等につきましては、長寿推進課のほうで高齢者が見守り活動を実施してくれたりとか、交通指導員が交差点に立っての指導とかはしていただいたりしております。

以上です。

○委員長（清水和弘君） そのほかございますか。

[発言する者なし]

○委員長（清水和弘君） なければ、委員の質疑を終了します。

以上で、甲斐市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画についてを終わります。

ここで暫時休憩し、職員の入替えを行います。

休憩 午後 2時34分

再開 午後 2時35分

○委員長（清水和弘君） 会議を再開します。

続いて、敷島支所市民地域課よりその他がありますので、説明をお願いいたします。

村越敷島支所市民地域課長。

○敷島支所長兼市民地域課長（村越 恵君） お疲れさまでございます。

その他、敷島支所市民地域課より口頭にて1点、敷島保健福祉センター機械室内ポンプ機器更新につきましてご報告いたします。

敷島保健福祉センターの歩行浴プール機械室内のジャグジー浴ジェット噴出ポンプが11月に故障し、応急修理をしましたが、1月に入り同ポンプの別の箇所が故障したため、解体確認したところ部品の腐食により修理不可能であることが判明いたしました。

また、同時に歩行浴プールの循環用ポンプからも異音がしており、同様の故障が近いうちに起こり得る状況であることも判明しました。

現在、歩行浴プールはジャグジー浴のジェット噴出を止めた状態で利用しておりますが、長期にわたり止めておくと、配管内の残水からレジオネラ菌等の繁殖が進むこと、歩行浴プールのポンプが故障するとプール利用ができなくなることから、早急にポンプの交換が必要な状況であります。

補正予算の対応では時間がかかり、利用者にご迷惑をおかけすることから、早期修繕のためには予備費315万7,000円を充用し、対応をさせていただきますのでご報告をいたします。

なお、工期につきましては3日程度であり、日程は業者と打合せの上、なるべく利用者に影響のない範囲でプールのみ休止してまいりたいと考えております。

周知につきましては、市ホームページ、SNS、センター内の掲示物等で対応をいたします。

報告は以上となります。よろしくをお願いいたします。

○委員長（清水和弘君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。

質疑等がありましたらお願いします。

加藤委員。

○委員（加藤敬徳君） 古くて壊れたということなんですけれども、多分、耐用年数とつくに過ぎているんじゃないかと思うんですけれども、その辺どうなんですか。

- 委員長（清水和弘君） 大木市民窓口係長。
- （敷島支所）市民窓口係長（大木貴子君） 使い方によって、頻度等におきまして、耐用年数というものがはっきりないんですけれども、一応、業者のほう等確認すると15年ぐらいが、大体そのぐらいで部品等もなくなってしまうので、修理等の対応も難しいということなので、そこからは大分経っております。
- 委員長（清水和弘君） 加藤委員。
- 委員（加藤敬徳君） 今回は、新しくすることなんですか。
- 委員長（清水和弘君） 大木係長。
- （敷島支所）市民窓口係長（大木貴子君） おっしゃるとおりです。
- 委員長（清水和弘君） 加藤委員。
- 委員（加藤敬徳君） 今回、プールのポンプの交換、更新ということなんですからけれども、同様に恐らく古くなっている設備というのが多分あるかと思うんですけれども、そういったものの更新計画とか、そういったものというのは立てているんですか。
- 委員長（清水和弘君） 村越課長。
- 敷島支所長兼市民地域課長（村越 恵君） おっしゃるとおり、いろいろな機器が更新時期とかを迎えておりますが、適宜、予算化などしまして事業計画を立てながら、だましましではないですけれども、修理ができるところは修理をしながら、あとは交換が必要なところは交換をしながら、順次対応していってまいります。
- 委員長（清水和弘君） 加藤委員。
- 委員（加藤敬徳君） なるべくお金かけたくないということで、そういうふうにされているんだと思うんですけれども、恐らく耐用年数とつくに過ぎているものに関しては、突然壊れると、やはり市民、利用者なんか迷惑になるので、その辺ある程度、計画立てて順次やるべきだと思うので、もうちょっと積極的にそういった計画を進めていただきたいなと思います。要望です。
- 委員長（清水和弘君） 要望でよろしいですか。
- 委員（加藤敬徳君） はい。
- 委員長（清水和弘君） そのほかございますか。
- ありませんか。
- 〔発言する者なし〕
- 委員長（清水和弘君） なければ、委員の質疑を終了します。

以上で、その他を終了します。

引き続き、次第の4、その他に入ります。

委員より常任委員会関係でその他何かありましたら、お願いします。

ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水和弘君） 事務局より何かありましたら、お願いします。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水和弘君） よろしければ、その他を終了します。

以上をもちまして、本日の日程は全て終了しました。

これをもちまして、厚生文教常任委員会を閉会します。

ご苦労さまでした。

閉会 午後 2時40分